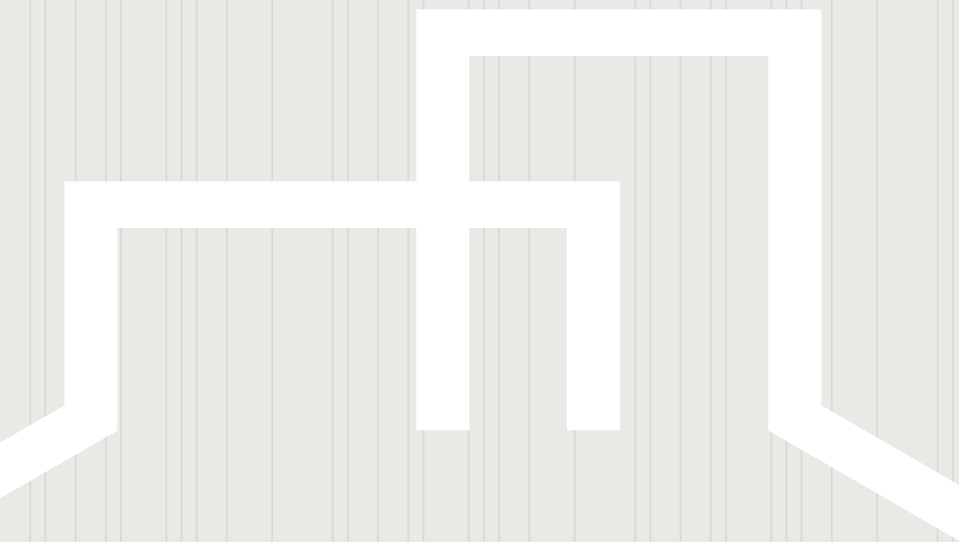


ご利用案内



目次

1. 施設概要	1
2. ご利用にあたって	5
①利用の時間	
②申込みから支払いまでの流れ	
③予約方法・抽選方法	
④使用料の支払い	
⑤権利譲渡の禁止	
⑥利用の取消し	
⑦使用料の還付	
⑧利用の許可の制限	
3. 利用前の準備(ホール・リハーサル室本番利用時)	9
①打合せ・下見	
②留意事項	
③官公庁への届け出	
④安全確保のための係員の配置	
4. 利用の当日	11
①手続きと利用方法	
②当日守っていただくこと	
5. 施設使用料	13
6. 付属設備等使用料	14

1. 施設概要



磐田市民文化会館「かたりあ」は、令和2年3月31日で閉館した旧磐田市民文化会館を継承する新たな施設として建設されました。隣接するアミューズ豊田、ひと・ほんの庭にこっと、新造形創造館等の周辺施設とともに文化ゾーンを形成し、市民の文化の拠点となる施設です。芸術文化の普及および振興に関する公演や展示をはじめ、各種講演会・発表会・研修会など市民の皆さまの様々な活動の場としてご利用ください。

■名称

磐田市民文化会館（いわたしみんぶんかかいかん）

愛称：かたりあ

※「語り合う」と、ラテン語で場所を示す「リア」を合わせた造語です。来館した人々が、演奏や演劇など様々な催しを楽しみ、感動や思いを心ゆくまで語り合える場所となるようにという願いが込められています。



■所在地

磐田市上新屋678番地1

■開館時間

午前9時～午後9時30分

■施設予約受付時間

休館日を除く午前9時から午後5時までにご来館ください。

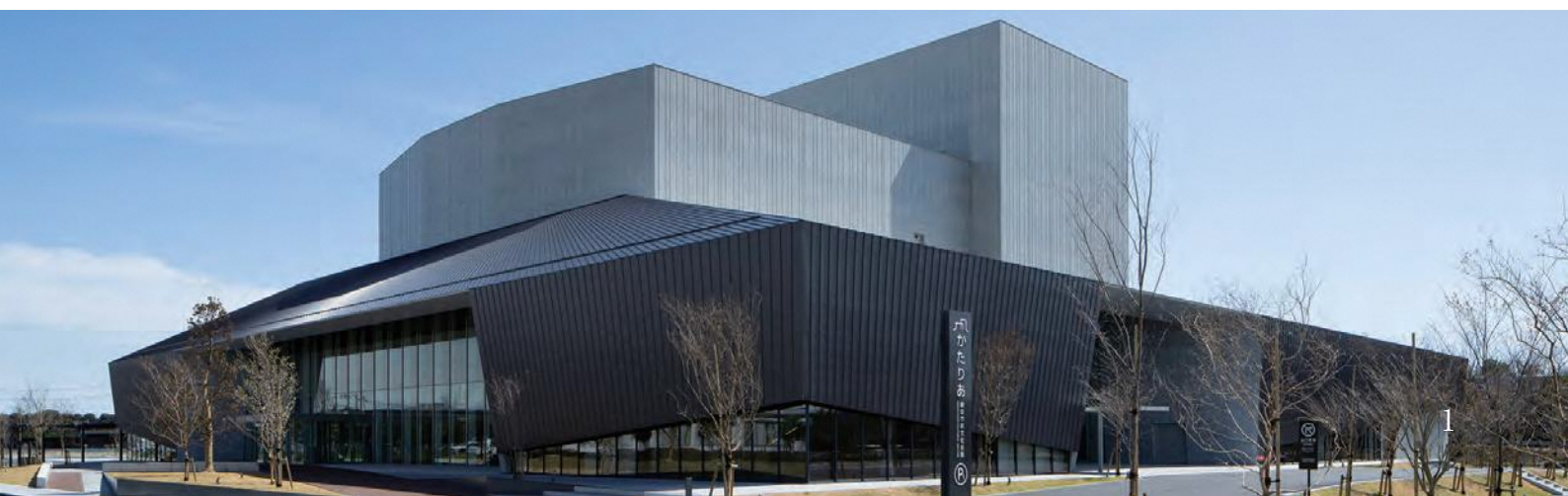
※インターネットでの予約及び抽選申込みは、午前6時から午後11時59分まで利用可能です。

■休館日

月曜日（月曜日が祝日のときは、その翌日以降の祝日でない日）

12月28日から翌年の1月4日まで

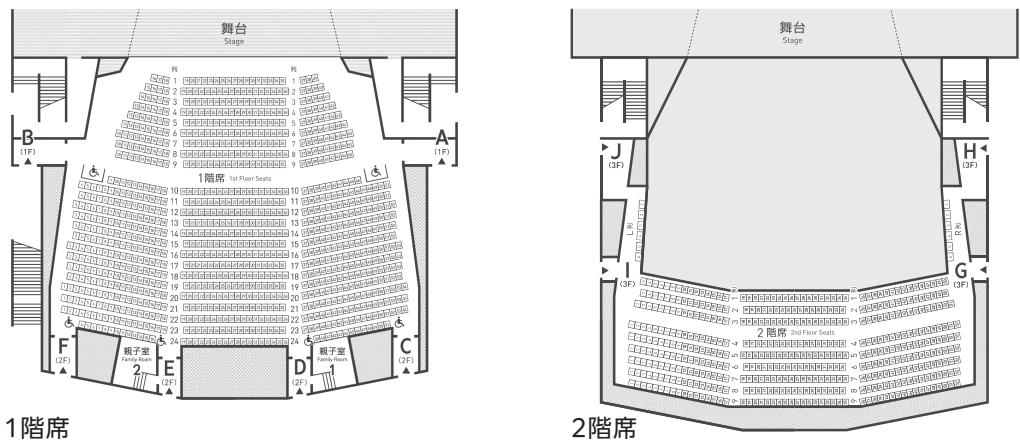
※その他、設備点検等のため臨時に休館することがあります。



■ホール

静岡県内最大級のゆとりを持たせた客席を持ちながら、一体感、親密感を高めることができるよう観客と舞台の距離が近いつくりとなっています。

多目的ホールとして、音楽、演劇、ミュージカル、ダンス、講演会等幅広くご利用いただけます。



1.面積	1,847㎡
2.収容人数	1,508人(うち車いす席8席、親子室16席) 客席は、1階席1,042席、2階席及びバルコニー席466席
3.舞台	間口10間(約18m)×奥行10間(約18m)×高さ12m

※オーケストラピットは106席分です。使用時の客席数は1,402席です。

■リハーサル室

本番前のリハーサルで使えるようホールの舞台と同規模、同床材質で作られています。

その他、小規模の公演、講演会等多目的にご利用いただけます。

1.面積	260㎡ (約18m×約14.5m) で主舞台と同規模
2.収容人数	300人
3.常設設備	スタッキングチェア200脚 部屋全体を暗幕使用することも可能

ホール



リハーサル室





■創造活動室

創造活動室1は小規模の講演会やイベント向けの部屋となっています。創造活動室2～4は遮音構造になっており、小編成の音楽練習や小規模の集会にご利用いただけます。

	面積	最大収容人数	常設設備	その他
創造活動室1	76㎡	100人	会議用机10・スタッキングチェア100	
創造活動室2	18㎡	14人	会議用机3・スタッキングチェア12・ドラムセット	防音
創造活動室3	40㎡	35人	会議用机6・スタッキングチェア18	防音
創造活動室4	27㎡	23人	会議用机6・スタッキングチェア18	防音

■楽屋

大・中・小の楽屋は、人数の規模に合わせたご利用が可能です。ホールを利用する場合、またはリハーサル室を本番として利用する場合に限り利用できます。

	面積	最大収容人数	常設設備	その他
大楽屋1	38㎡	16人	会議用机4・椅子12・スツール8	
大楽屋2	38㎡	16人	会議用机4・椅子12・スツール8	
中楽屋1	22㎡	11人	スツール11	
中楽屋2	22㎡	11人	スツール11	
小楽屋1	18㎡	4人	テーブル1・スツール2・ソファ2	ユニットシャワー・トイレ
小楽屋2	18㎡	4人	テーブル1・スツール2・ソファ2	ユニットシャワー・トイレ

■アーティストラウンジ

出演者の打合せや休憩スペースとしてご利用いただけます。ホールを利用する場合、またはリハーサル室を本番として利用する場合に限り利用できます。

1.面積	35㎡
2.常設設備	テーブル2・ソファ8・カウンターチェア6

創造活動室 1



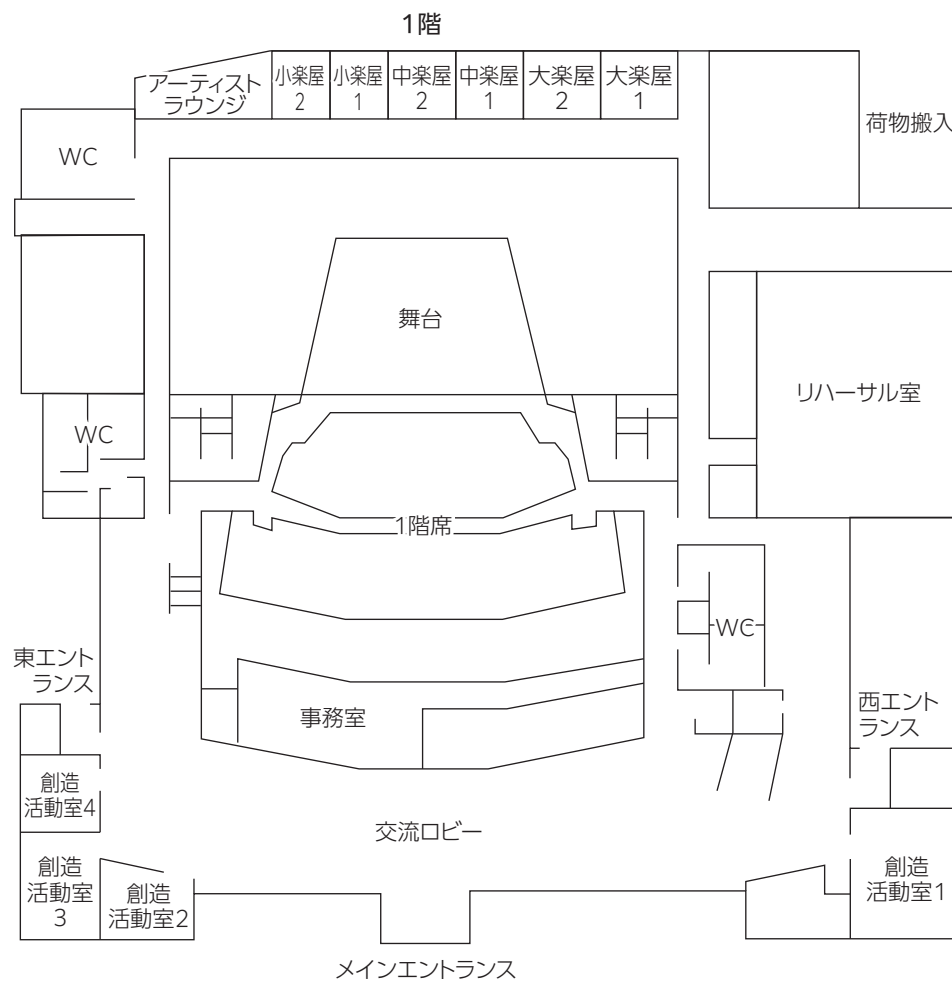
中楽屋



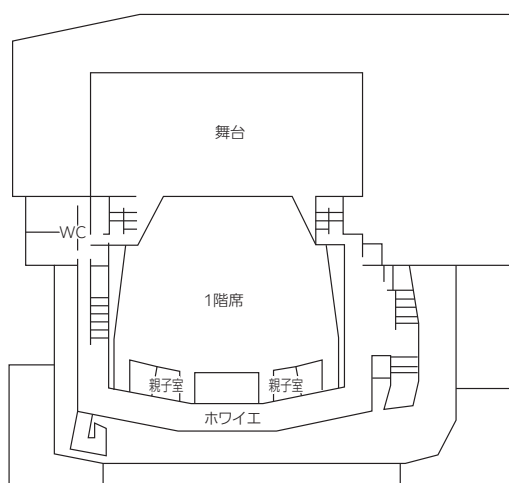
アーティストラウンジ



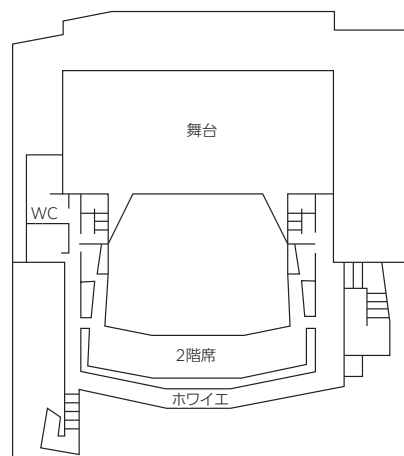
■平面案内図



2階



3階



■荷物搬入出入口

横 約4,500m × 高さ 約3,000m

2. ご利用にあたって

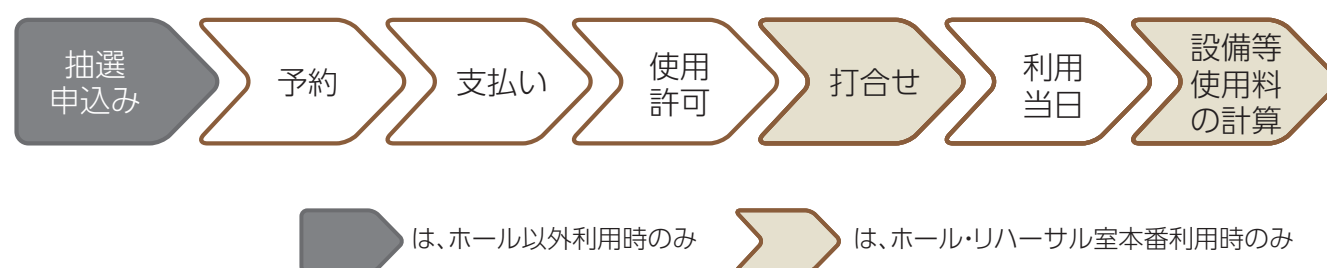
① 利用の時間

利用時間は次の区分で、準備や後片付けに要する時間が含まれています。

区分	午前	午後	夜間
時間	9:00~12:00	13:00~16:30	17:30~21:30

※やむを得ない事情により、開館時間内で利用時間を繰り上げ、または超過する場合は、事前に申し出てください。

② 申込みから支払いまでの流れ



(1) 抽選・予約

施設の空き状況を磐田市公共施設予約システム、電話、窓口で確認した上で、お申込みください。

(2) 支払い

ホールは、納付書及び請求書の到着日より2週間以内にお支払いいただきます。

お支払い確認後、許可書を郵送します。

ホール以外は、利用前までに現金または指定する電子マネーでのお支払いをお願いします。

なお、当日支払いも可能です。

(3) 打合せ(ホール・リハーサル室本番利用時のみ)

事前にご来場いただき、舞台スタッフと打合せを行います。

(4) ご利用

注意事項に従ってのご利用をお願いします。

(5) 設備・延長・超過料金の精算

設備の利用や利用時間の延長、超過の際は、ご利用後精算をお願いします。

ホールは、舞台スタッフの報告を基に精算しますので後日のお支払いとなります。

ホール以外は、当日お支払いいただきます。

③ 予約方法・抽選方法

■申込受付期間

ホールは、ご利用日の1年前の月の初日午前9時から利用日1か月前の日まで

※受付初日の午前9時30分までに来館された方で重複した場合は、抽選を行います。それ以降は先着順になります。

※練習での使用の場合は、利用日の10日前までお申込みできます。

ホール以外は、利用日の6か月前の月の初日から利用日の前日まで。ただし、インターネット予約は7日前まで

※抽選を行わない、または抽選後空きがある場合は、6か月前より先着順でお申込みできます。

※抽選を行う場合は、利用日の7か月前の5日から抽選申込みできます。(P7■抽選方法を参照)

ただし、初日が休館日の時は翌日からとなります。

例： 4月15日にホールを利用したい場合は前年の4月1日～当年3月15日までに申込み

12月20日にホール以外を利用したい場合は5月5日～抽選受付、6月1日～利用日の前日まで

(インターネットでの申込みは12月13日まで)に申込み

■予約方法

空き状況をインターネットまたは電話でご確認の上、インターネット予約(ホール以外)、FAX、電話、窓口でお申込みをお願いします。

ホールは、窓口のみの受付となります。(インターネット予約等はできません)

ホール以外(6か月未満の場合)は、インターネット予約、FAX、電話、窓口で受け付けます。

※磐田市の公共施設を初めて利用する場合は、**利用者登録**が必要になります。インターネットまたは利用者登録申請書への記入により登録を行っていただきます。その後窓口で本人確認をさせていただきます、本登録となります。

※法人や団体の登録は、会社概要や団体の規約等をご持参ください。



■抽選方法(ホール以外)



※インターネットでの予約は7日前まで

インターネット予約で抽選申込み、抽選後、利用の確認を行います。

インターネット環境がない方等はこちらをご覧ください。

※インターネット受付は午前6時～午後11時59分です。

7か月前の抽選による利用申込み

(1) 抽選申込み(毎月5～20日)

インターネットから抽選申込みをお願いします。

(2) 抽選 (毎月21日)

(3) 利用意思の確認 (毎月22日～31 (30) 日)

なお、抽選申込みをしなかった、または抽選が外れた場合、利用日6か月前の1日から先着順でインターネット予約、FAX、電話、窓口によるお申込みが可能です。

④ 使用料の支払い

■支払い

ホールについては、納付書及び請求書が到着してから2週間以内に全額をお支払いください。

ホール以外は、利用日当日の利用前までにお支払いをお願いします。

ホールの設備については、計算後、後日お支払いとなります。

ホール以外の付属設備は、利用日当日にお支払いいただくこともできます。

■使用許可書

- ・ **ホール**の使用許可書は、使用料のお支払い後にお渡しします。

利用当日に提示していただきますので、大切に保管してください。

- ・ **ホール以外**の使用許可書は、利用当日以前に使用料をお支払いの場合は、支払いの際に使用許可書をお渡ししますので、利用当日ご提示をお願いします。

利用当日にお支払いをする場合はお支払い後にお渡しします。

⑤ 権利譲渡の禁止

利用者は、許可された目的以外に会館を利用し、または利用の権利を譲渡し、もしくは転貸することはできません。

⑥ 利用の取消し

利用を取りやめようとするときは、「使用許可取消願」のご提出をお願いします。

⑦ 使用料の還付

納めていただいた使用料は原則としてお返しできません。

ただし、次の場合は使用料の全額をお返しすることができます。

- ・ **ホール**は、利用日の30日前までに利用許可の取消しを願い出たとき。
- ・ **ホール以外**は、利用日の7日前までに利用許可の取消しを願い出たとき。

⑧ 利用の許可の制限

■ 次の場合・利用の許可はできません。

- ・ 公の秩序または善良な風俗をみだすおそれがあると認めたとき。
- ・ 施設の管理上支障があると認めたとき。
- ・ 集团的または常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。
- ・ その他市長が適当でないと認めたとき。

■ 次の場合には、既に利用の許可を受けていても許可を取消し、または利用の中止をしていただきます。

その結果、利用者に損害が生じても、当館では責任を負いません。

- ・ 偽り、その他不正の手段によって許可を受けたとき。
- ・ 磐田市民文化会館条例及び規則に違反したとき。
- ・ 利用の許可条件に違反したとき。
- ・ 利用の許可の制限に該当すると認めたとき。

3. 利用前の準備(ホール・リハーサル室本番利用時)



① 打合せ・下見

利用者の計画する催し物を円滑に進行させるため、利用日の1か月前を目安にプログラム、進行スケジュール表などを持参していただき、舞台スタッフと打合せを行っていただきます。

※ホールの打合せや下見の日時については、あらかじめ電話などでご相談ください。

② 留意事項

- ・使用料、付属設備使用料ほか、次の費用は利用者の負担となります。詳細は舞台スタッフと打ち合わせをしてください。
 - ＊ピアノ調律料及び立合い料
 - ＊保安係員などの配置に要する経費
 - ＊著作権料
 - ＊オーケストラピット設営・撤去費
- ・ロビーで物品販売及び展示を行う場合は、事前にご相談ください。
- ・オーケストラピットやPA席を設けた場合は、客席数が減りますのでご注意ください。
- ・利用者は、無断で特別の設備や造作を加えることはできません。
- ・ポスター等を施設内に掲示する場合は、事前にお申し出いただき、会館職員の指示に従ってください。
- ・ポスター・チラシなどには、責任の所在を明らかにするために、利用許可を受けた主催者名・電話番号などの連絡先を明記してください。

③ 官公庁への届け出

- ・消防法により、舞台及び客席では火気の使用及び危険物の持ち込みは禁止されています。
ただし、舞台の演出効果上、裸火、たばこ、スモークマシーンなどを使用する場合は、事前に消防署へ申請を行い、利用当日、消防署職員による査察を受け、火気使用許可を受ける必要があります。必ず早めにご相談ください。
- ・その他必要に応じて関係各庁へ手続きを行っていただき、提出済または承認済の書類の写しを1部提出してください。
※具体的な届出等については、申込みの際にご相談ください。

④ 安全確保のための係員の配置

催し物を安全に進行させるため、主催者は次の保安係員等の準備をお願いします。

＊会場責任者 1 名

＊非常口係 10 名（1 階席のみの場合は 6 名）

※非常口係は、開場、開演、休憩、終演時等の扉の開閉、非常時の避難誘導等、各出入口の内側に配置してください。

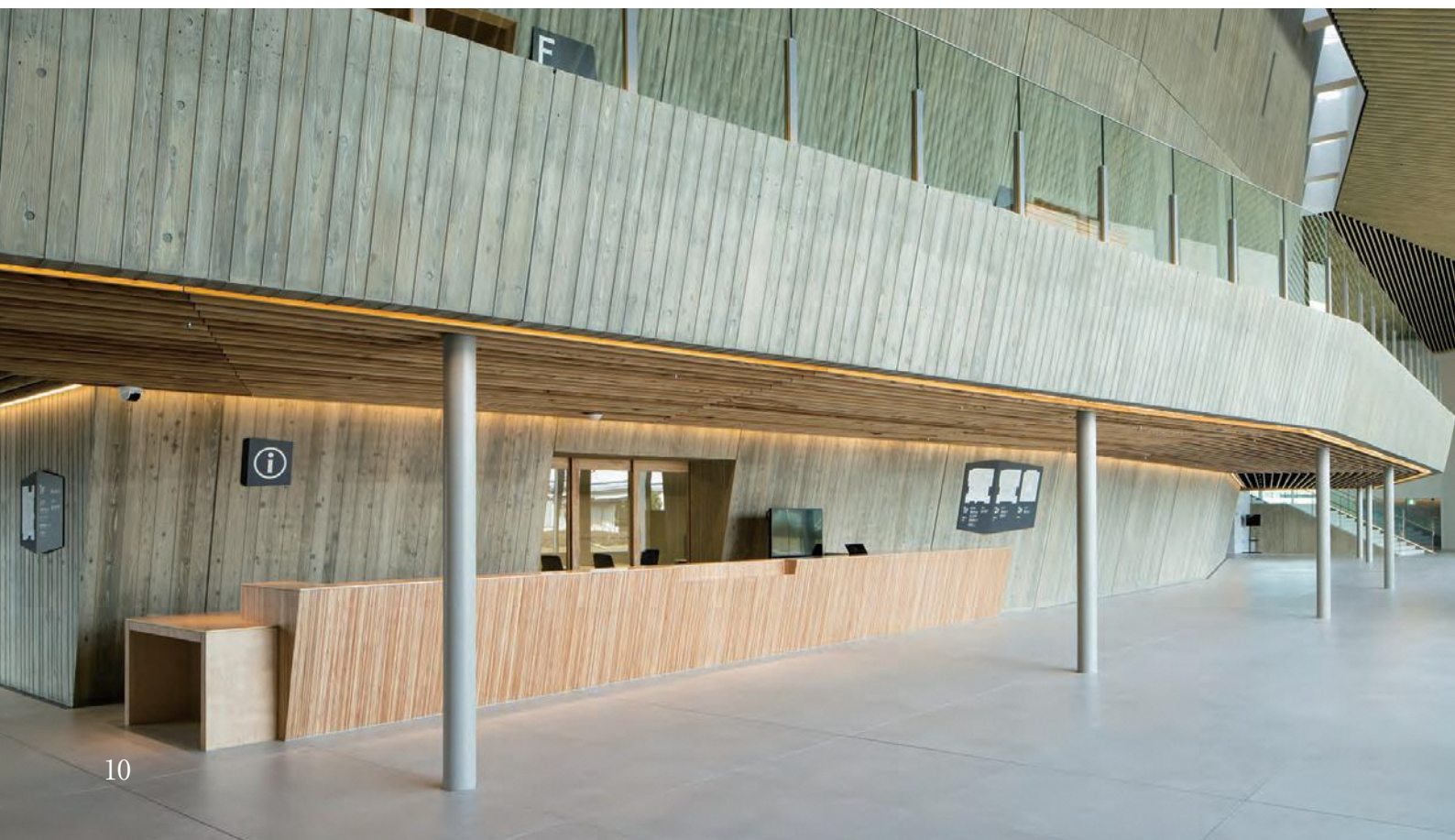
＊場内整理係 8 名（1 階席のみの場合は 4 名）

＊駐車場係 5 名以上

※駐車場係は、来場車両の整理誘導、敷地内駐車場の満車時の周辺駐車場への誘導、横断歩行者の安全確保などをお願いします。

その他、場外整理係、楽屋係、受付係など、催事の規模に応じて配置してください。

このほか、催しに相応した担当係員をお願いすることがあります。



4. 利用の当日



① 手続きと利用方法

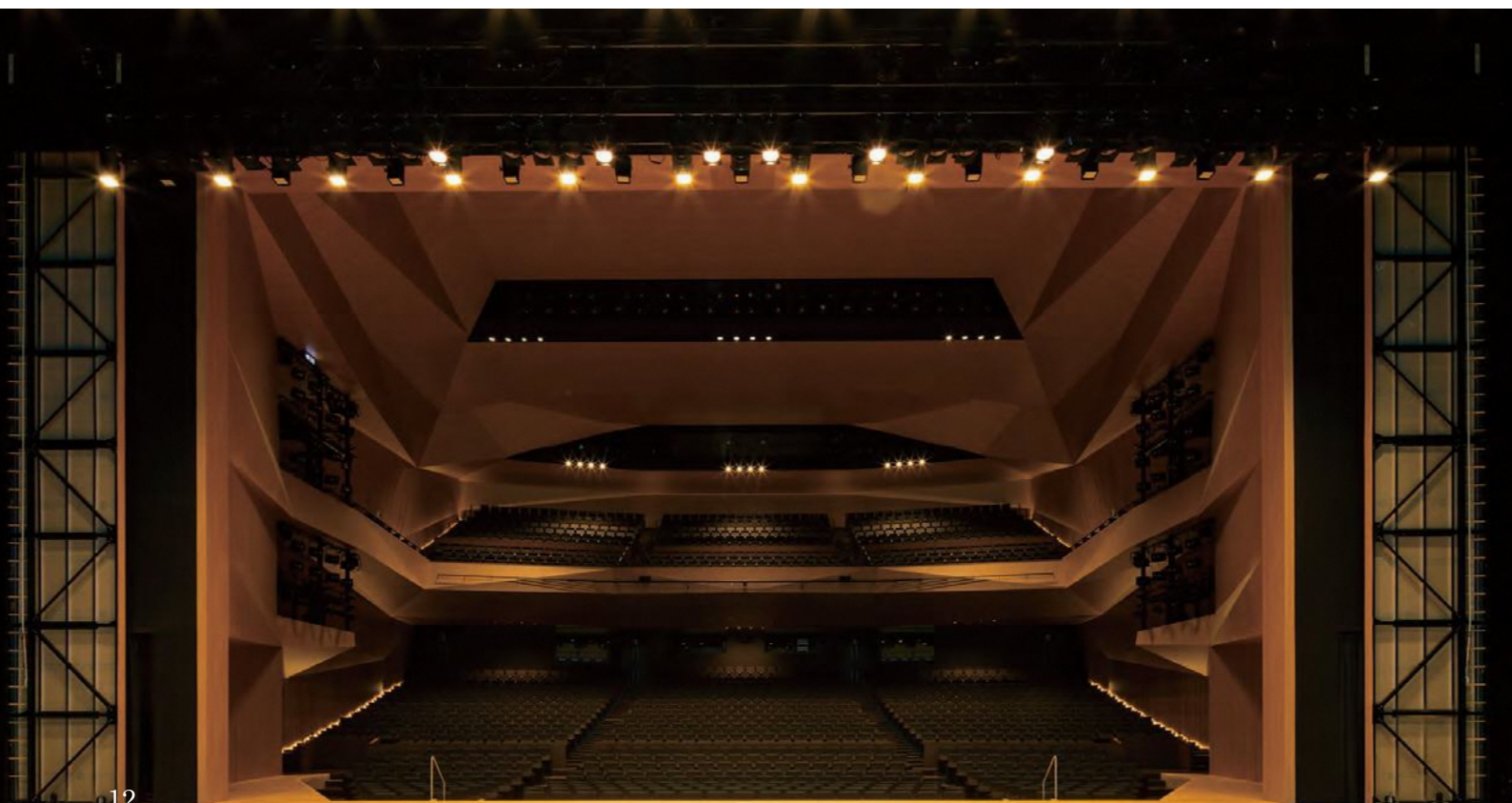
- ・利用者は、使用許可書を会館職員へご提示をお願いします。その後、会館職員が開錠します。
※利用当日に使用料をお支払いいただく場合、使用許可書の提示は不要です。
- ・許可された利用時間には準備や片付けの時間を含んでいますので、時間内の準備をお願いします。
- ・付属設備、コンセント、備品、持ち込み備品などを使用する場合は、必ず会館職員にお申し出ください。
- ・追加利用がある場合、終了時までにお支払いをお願いします。
- ・ロビーで机・いす・掲示板などを利用されるときは、会館職員までお申し出ください。
- ・非常口及び避難経路の確認をお願いします。
- ・冷暖房は各部屋にございます。ご自由に利用してください。
- ・利用後は、設備、備品（机、椅子など）を配置図どおりに元に戻し、会館職員へご連絡ください。
会館職員が点検に伺います。
- ・その他、利用方法など不明な点は会館職員にお問合せください。

② 当日守っていただくこと

- ・危険を回避するため、定員を守ってご使用ください。
- ・会館の許可を受けていない広告類の提示、配布、物品の販売、寄付募集、展示、撮影その他これらに類する行為はできません。
- ・会館の許可を受けないで、壁、柱等に貼紙、くぎ打ちをしないでください。
- ・補助犬等以外の動物の持ち込み、出火の恐れのある行為、危険な行為はしないでください。
- ・怒声、暴力などほかの利用者に迷惑をおよぼす行為、危険な行為はしないでください。
- ・建物、付属設備、備品などを損傷、または紛失した場合は、損害の賠償をしていただきます。取り扱いにはご注意ください。
- ・利用を許可された場所以外には立ち入らないでください。
- ・館内は禁煙です。
- ・飲食は所定の場所をお願いします。
- ・ごみ等は、利用者において処理してください。

当日守っていただくことのほか、ホール使用時の注意していただく事項

- ・ 大道具類の搬入・搬出は、利用当日の許可された時間内にお願いします。これらの保管はお引き受けできません。
- ・ 当ホールは消防法により立ち見や補助席を設けることができません。非常時の安全確保のため、定員は必ずお守りください。
- ・ 仕込み（準備）、リハーサル、開場、開演及び終演の時間を変更する場合は、あらかじめ必ず会館職員及び舞台スタッフへご相談ください。
- ・ 付属設備・備品等の利用は、舞台スタッフにお申し出いただき、指示に従ってください。使用料は、後日お支払いください。
- ・ 利用者は、あらかじめ非常口の所在、非常扉の開け方等を確認し、非常事態に備えてください。また、非常口、通路、消火設備の周辺には物を置かないようご注意ください。
- ・ ホールへの来場者が行列となった場合には、利用者の責任において整理をお願いします。整理不十分によって生じた事故については、当館では責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・ 保安係員の方は、指定した時間までに全員お集まりいただき、会館職員からの説明を受けてください。



5. 施設使用料



利用区分／使用時間		午前	午後	夜間
		9:00～12:00	13:00～16:30	17:30～21:30
ホール 1階利用	平日	32,860	42,180	65,730
	土・日・祝日	39,440	50,610	78,880
ホール 全部利用	平日	40,780	52,340	81,570
	土・日・祝日	48,940	62,810	97,890
リハーサル室		5,740	6,690	7,650
創造活動室1		1,650	1,920	2,200
創造活動室2		790	920	1,050
創造活動室3		1,740	2,040	2,330
創造活動室4		1,180	1,380	1,580
大楽屋1		820	960	1,100
大楽屋2		820	960	1,100
中楽屋1		460	530	610
中楽屋2		460	530	610
小楽屋1		390	460	520
小楽屋2		390	460	520

(単位:円)

【備考】

- ① 午前から午後まで、午後から夜間までまたは午前から夜間まで利用時間区分を連続して利用する場合の使用料は、それぞれこの表に定める使用料の合計額とします。
- ② 利用にあたり営利行為や商業宣伝を目的とし、入場料を徴収しない場合は、この表に定める使用料に当該使用料の100%に相当する額を加算します。
- ③ 利用にあたり営利行為や商業宣伝を目的とし、入場料を徴収する場合は、この表に定める使用料に当該使用料の200%に相当する額を加算します。
- ④ 磐田市民及び市内に事務所または事業所を有するもの以外のものが利用する場合の使用料は、この表に定める使用料に当該使用料の100%に相当する額を加算します。
- ⑤ ホールの使用にあたり、練習、準備または片付けのために使用する場合は、使用料が50%に相当する額となります。
- ⑥ 使用時間を繰上げまたは超過する場合は、1時間つき1時間に相当する額を加算します。ただし、繰上げまたは超過をし、別の利用時間区分に入ってしまう場合にはその区分の使用料もお支払いいただきます。
- ⑦ 楽屋についてはホールを利用する場合、またはリハーサル室を本番として利用する場合に限り利用できます。

6. 付属設備等使用料

ホール設備については、後日お支払いをお願いします。ホール以外の設備は、利用日当日にお支払いいただきます。使用料は午前・午後・夜間を各1回とします。

区分	品名	単位	使用料	摘要
ホール設備	音響反射板	1式	6,110	
	指揮者台	1台	280	譜面台付
	演奏者用譜面台	1台	50	
	譜面灯	1灯	70	
	平台	1台	180	
	箱足	1個	50	
	看板	1枚	450	
	演台	1式	790	花台付
	司会台	1台	350	
	2人用司会台	1台	350	
	金屏風	1双	1,520	
	鳥の子屏風	1双	1,410	
	めくり台	1台	130	
	姿見	1台	260	
	緋毛氈	1枚	260	
	上敷	1枚	390	
	幕類	1枚	1,180	
	所作台	1式	13,640	
	花道用所作台	1式	1,630	
	鳥屋囲	1式	1,320	
	長座布団	1枚	150	
	高座座布団	1枚	150	
	リノリウム	1巻	220	

(単位:円)



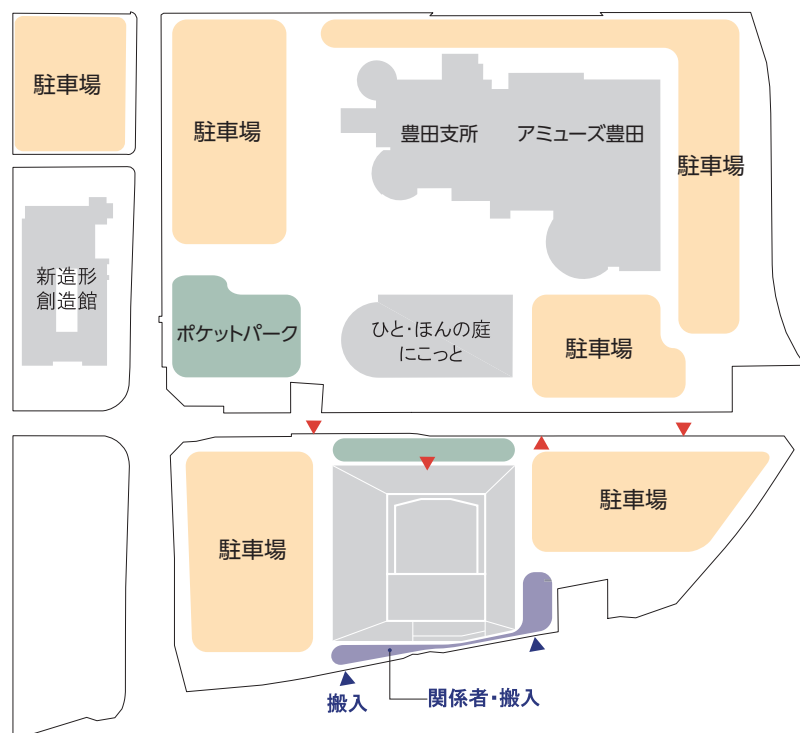
区分		品名	単位	使用料	摘要
ホール設備	照明設備	ボーダーライト	1列	1,300	
		サスペンションライト	1台	230	
		アップー Horizontライト	1列	1,680	
		ロアー Horizontライト	1列	1,450	
		シーリング スポットライト	1台	230	
		フロントサイド スポットライト	1台	230	
		ピンスポットライト	1台	2,200	
		天井反射板ライト	1式	1,500	90W×48灯
		フットライト	1台	180	
		スポットライト (1.5KW超)	1台	520	
		スポットライト (1KW超1.5KW以下)	1台	450	
		スポットライト (500W超1KW以下)	1台	230	
		スポットライト (500W以下)	1台	170	
		LEDスポットライト	1台	610	
		エリプソイダル スポットライト	1台	230	
		ミラーボール	1台	660	
		エフェクト スポットライト	1台	520	先玉付
		効果器	1台	330	
		パーライト	1台	280	
		LEDパーライト	1台	630	
		カラーフィルター	1枚	50	1公演を1回とする

(単位:円)

区分		品名	単位	使用料	摘要
ホール設備	音響設備	音響装置	1式	3,660	
		アンプ	1台	520	
		はね返りスピーカー	1台	220	小型スタンドスピーカー
		はね返りスピーカー	1台	630	フットスピーカー
		はね返りスピーカー	1台	840	大型スタンドスピーカー
		サブミキサー	1台	2,380	
		ダイナミック型 マイクロホン	1本	560	
		コンデンサー型 マイクロホン	1本	780	
		ワイヤレス型 マイクロホン	1本	780	
		ダイレクトボックス	1台	550	
		オーディオレコーダー	1台	900	
		オーディオプレーヤー	1台	660	
		3点吊マイク装置	1式	1,470	マイクは含まない
	設映 備写	プロジェクター	1台	11,400	スクリーンを含む
		スクリーン	1枚	1,890	
ホール以外の設備	楽器	フルコンサートグランド ピアノ(外国製)	1台	9,240	調律料は含まない
		フルコンサートグランド ピアノ(日本製)	1台	5,280	
		グランドピアノ	1台	1,320	
		アップライトピアノ	1台	660	
		ドラムセット	1式	490	
	その他	コントラバス用椅子	1脚	120	
		移動式プロジェクター	1台	600	スクリーンを含む
		移動式スクリーン	1枚	220	
		ポータブルマイクセット	1式	600	
		ホワイトボード	1台	240	ホールで使用する場合
		持込電源	1KW	110	

(単位:円)

磐田市民文化会館へのアクセス



磐田市民文化会館: 325台

(内、障がい者用6台・関係者用8台)

※磐田市民文化会館の駐車場で不足が生じる場合は、必ず事前にご確認ください。

※催事や時間帯によって駐車場が満車になる可能性があります。乗り合わせのご来場またはタクシーをご利用いただきますよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。

※お帰りの際は渋滞することが予想されます。

○徒歩の場合

JR豊田町駅から 約2.3km

徒歩約35分(タクシー約1,000円)

○路線バス

JR磐田駅から

遠鉄バス中野町磐田線乗車

郷社裏バス停 約1.1km 徒歩約15分

JA豊田支店 約1.3km 徒歩約20分

○車の場合

東名高速道路磐田I.C. 約10分

→国道1号バイパス…森岡I.C.下車

東名高速道路

遠州豊田スマートI.C. 約10分

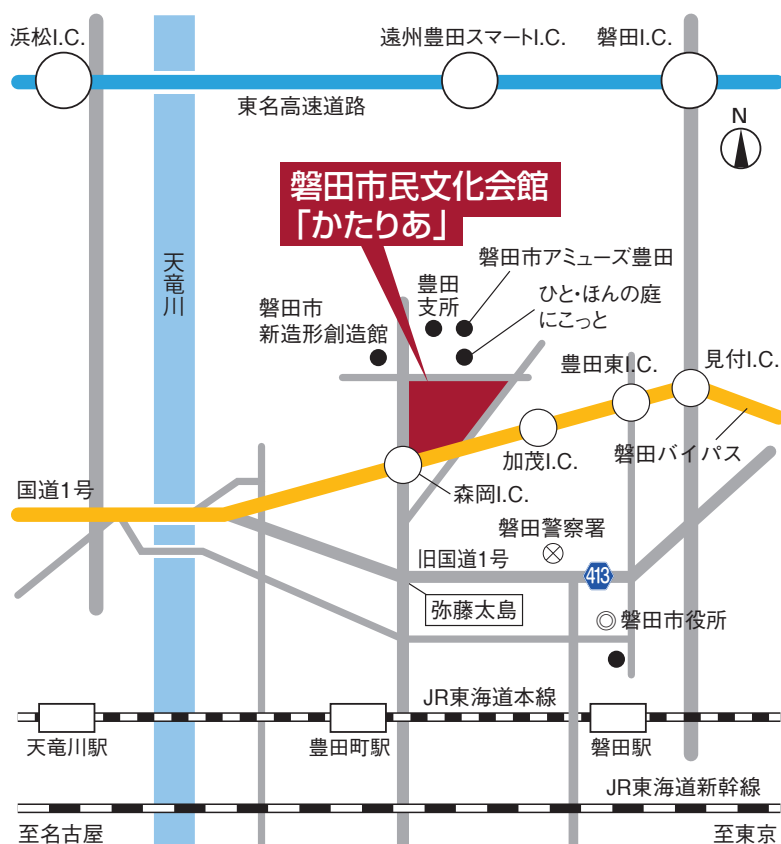
→南西へ約4km

東名高速道路浜松I.C. 約20分

→国道1号バイパス…森岡I.C.下車

国道1号バイパス森岡I.C.より 約2分

北へ約200m



磐田市自治市民部文化振興課

磐田市上新屋 678 番地 1

電 話：0538-37-8550

F A X：0538-37-5056

Email：bunkashinko@city.iwata.lg.jp

